さいたま市障害者協議会会報
第30号

あ・うん

仮住まいが終わって

令和６年の協議会は、旧保健センターで始まりました。慣れない環境で理事や事務局員は奮闘したと思います。そして 12 月 24 日に新しい場所、ふれあい福祉センターに引っ越ししました。更にいい環境で仕事ができます！

令和六年を振り返って

さいたま市障害者協議会　中野　勇

大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕に伴い、さいたま市障害者協議会の事務局及び障害団体交流室が、さいたま市中央区にある旧中央区保健センター二階に移転して、現在一年近くが過ぎました。満を持して、ふれあい福祉センターの中規模修繕が終わろうとしています。慣れない環境の中で事務局や理事、各障害者団体は頑張ったと思います。毎月の理事会・三役会や総会を旧中央区保健センターで行ってきました。ようやく古巣に戻れます。新しい職場で大いに奮闘していきましょう。

思えば今年は世界で選挙の一年でした。日本では自民党が大幅に議席を減らしました。民意は変化を求めていると感じます。障害者政策にもいい変化があるとよいと感じております。アメリカに目を転じてみれば、トランプ氏の再選です。ハリス氏による初の女性大統領は生まれなかったのです。最近、世界的に見ても保守派の勢力が強いように感じます。ここで政治の話はここまでといたします。

さいたま市障害者協議会では異なる障害の親睦と情報提供に力を注いでいます。行政の動きや、各障害者団体の動きと問題点を毎月の理事会で共有しています。ある月の理事会で加藤副会長から、理事会が早く終わったときは、各団体の現状を発言し合いましょうと提案がありました。さっそく次の理事会でひと団体ずつ発言の機会を設けました。それぞれ深い話を聞き合いました。聴覚障害者協会が企画する手話教室のことや、精神科の滝山病院の事件に関して退院支援が進んでいないことなど、話題は多岐に及びました。各障害が抱える問題はそれぞれ異なっていても根っこにあるのは同じだと思います。それは「知らないこと」です。知らないから先入観でものごとを見て、知らないから偏見を持ったり差別するのでしょう。それを打破するには啓発活動が大事になります。さいたま市障害者協議会では市民に向け情報発信をしていきます。この機関紙「あ・うん」も障害者関係だけでなく多くの人に読んでいただきたいと思います。知ろうとする気持ちを大事にしていきたいと思います。

左から、渡辺副会長、加藤副会長、竹内副会長、稲葉副会長、船戸事務局長、中野会長

障害政策課長に就任して

さいたま市福祉局障害福祉部
障害政策課長　大久保　貴至

令和６年４月１日付で、障害政策課長に着任しました大久保と申します。

中野会長をはじめ会員の皆さま方には、日頃から本市の障害福祉行政の推進につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、今年度から障害者差別解消法の改正に基づき、これまで努力義務となっていた民間事業者による「合理的配慮の提供」が義務となりました。

「合理的配慮」の提供は、障害の有無にかかわらず、等しく市民として個人の尊厳と権利が尊重され、その権利を享受することができる地域社会の実現に寄与することが目的であり、本市の「ノーマライゼーション条例」にも通じる大変重要な取組であると認識しておりますので、今後様々な機会を通じて普及啓発に努めてまいります。

また、本年２月に障害のある方のニーズや障害者福祉施策の動向に的確に対応するため、市民の皆様からいただきましたご意見等を踏まえて「さいたま市障害者総合支援計画２０２４～２０２６（令和６～８年度）」を策定しました。本計画に基づき、地域共生社会の実現に向けて、障害者福祉施策の推進に取り組んでまいりますので、皆様には引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、さいたま市障害者協議会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

障害福祉課長に就任して

さいたま市福祉局障害福祉部
障害福祉課長　栗原　啓

令和５年10月に、さいたま市福祉局障害福祉部障害福祉課長に就任いたしました栗原と申します。

障害者協議会の皆様方には、日頃から本市の障害者施策の推進につきまして、多大なる御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、本市の社会参加推進センターの運営や障害者生活訓練等事業の実施等、障害のある方の自立や社会参加の促進に御尽力いただき、中野会長をはじめ会員の皆様方には深く感謝申し上げます。

さて、本市が貴会に実施をお願いしている障害者生活訓練等事業では、今までも障害のある方及びその御家族等を対象とした講演会や日常生活に必要な訓練・指導等を、ニーズに即した形で実施していただいておりました。今年度は、今までの事業に加え、新たな企画として視覚障害のある方向けのスマートフォンの操作教室を実施していただいたところでございます。当課といたしましても、ニーズの変化に対応しながら必要とされる講座や訓練等を実施してまいりたいと考えておりますので、今後も、皆様方には様々な企画を御考案いただければと存じます。

障害福祉課長に就任してからこの１年間、私なりに微力を尽くしてまいりましたが、今後も、障害者施策の推進に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様方の御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

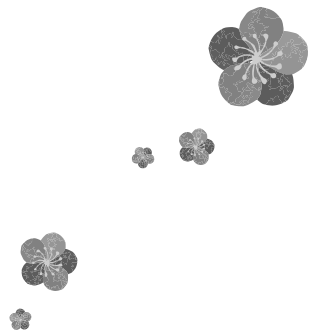

バス研修会（国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」）

当日は一六名の参加者で小雨の降る中を新都心から出発、途中高崎観音の駐車場近くの大平軒という食堂でけんちん蕎麦をいただき、その後食後の運動を兼ねて高崎観音まで、坂道をみんなで頑張って歩き記念撮影をしてきました。大きくて中々観音様の全体像が写真に入らないので大変苦労しましたが、それほど観音様が巨大で傍で見ると本当に圧巻でした。

その後、目的地の施設へ向かいましたがあいにくお昼休みで少し待たされました。

高崎市を望む標高２００メートルの丘陵地に東京ドーム五十個分の敷地の中に入所施設やショートステイ等、児童発達支援・放デイ・保育所等訪問支援・色々な事業を行っております。

時間の都合上、中々見学をすることは出来ませんでしたが、特に強度行動障害の支援者講習を実践付きで行っている等とても興味深いお話が聞く事が出来ました。

中でも、行動障害は二次障害なので周りの環境を整えてあげることがとても大切で、著しい行動障害などのために地域で生活することが難しい方や、日常的な医療ケアが必要になったために障害者支援施設等から退所せざるを得ない知的障碍者・発達障害のある方を、有期限の施設入所で支援しています。

その人らしい生活を再構築したい、支援のかたちを見直したいそうした課題をお持ちの事業者や関係者の皆様はぜひご相談していただくととても丁寧にきめ細かく相談にのっていただけるようです。

有期限入所の後事業所に戻られて落ち着いて生活されている人たちもいるようです。

ご興味のある方はぜひホームページにアクセスしてみてください。

帰りの途中道の駅でお土産を買ったり、お茶をしたり、休憩を挿み帰路につきました。

とても良い研修になりました。有難うございました。

さいたま市手をつなぐ育成会
加藤　シゲヨ

編集後記

今年の夏も炎暑がつづきました。皆さんは熱中症になどならなかったでしょうか？　短い秋が終わり、これを書いているのは寒いクリスマス前になります。コロナは落ち着いたようでも増えたり減ったりしていて予断を許しません。新しい感染症も登場し、ますますの健康管理が大事になってきます。この「あうん」が届く頃は寒さも落ち着き春の兆しが感じられるといいですね。さて、ふれあい福祉センターの使い勝手はいかに。

（Ｍ・Ｔ）

【予告】
『JDF 地域フォーラム in 埼玉』のお知らせ

コロナ禍以降実施できなかった埼玉障害フォーラムが始動します…

＜趣 旨＞
2022 年に国連障害者権利委員会による初の日本審査が行われ、国連から日本への勧告が出されました。
フォーラムでは、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」を基本とする意思決定支援実現に向け、共に考えます。また、能登半島地震、豪雨災害を受けた方々への支援について、特に障害のある人と災害に着目し、日本障害フォーラムの能登支援センターの取組みや県内からの支援活動についての報告があります。

1　日 時　2025 年 2 月 28 日（金）13 時 30 分～ 16 時
2　会 場　埼玉県障害者交流センター
3　主 催　埼玉障害フォーラム（SDF）、日本障害フォーラム（JDF）
4　内 容
　第 1 部　基調報告「障害者権利条約と国連勧告」（予定）
　第 2 部　障害のある人と災害
　第 3 部　全体討論
（当協議会も SDF 事務局の構成メンバーです。）